

飯田市森林整備計画の策定について

産業経済部 林務課

1. 方針

- ・市町村森林整備計画は、市町村が所管する民有林を対象として全国森林計画に即して都道府県が策定する地域森林計画に適合して、5年ごとに10年を1期として策定する計画で、市町村の森林関連施策の方向や、伐採や造林などの森林施策に関する規範を定める地域の森林・林業のマスタープランとなる計画である。(森林法第10条の5第1項)
- ・今計画の策定にあたっては、目指す森林の姿と実現するための林業の今後の方向性を位置づけるものとする。
- ・50年後を見据えた長期的な整備視点を念頭に置きつつ、2050年（ゼロカーボンシティ実現）や2030年（SDGsの達成）の中間的な姿も示すものとする。

2. 計画期間

- ・2023(令和5)年4月1日から10年間(県計画に適合)
- ・令和5年3月17日（樹立）

3. 背景・目的

国や県は林業を重要な成長分野と位置づけ、森林経営管理法の制定や、森林環境譲与税・森林づくり県民税の創設など、林業による地方創生を進めており、市はこれらの貴重な財源を最大限活用し、より一層の整備を推進する必要がある。

当市はこれまで、法定計画である飯田市森林整備計画を「基本計画」、地域経済活性化プログラムを「行動計画」として運用してきたが、今後、森林経営管理制度に基づき市が主体となった森林整備を進めていくためには、目指す森林の姿と実現するための林業の今後の方向性を示す必要がある。

4. 計画の概要

(1) 目指す森林の姿

① 多面的な機能が発揮できる森林

当市の面積の84%を占める森林は防災や水源涵養などの多面的な機能を担っており、それらの機能が恒常的かつ高度に発揮されるよう維持保全する。

② 様々な効果が循環する森林

高齢な人工林については、地形条件を考慮したうえで、主伐・再造林を進め、森林を循環させるとともに、成長期の人工林が持つ高いCO2吸収作用を最大限発揮させる。

③ 次世代でも利用できる森林

森林の循環サイクルを構築することにより、森林を健全な形で次世代に継承する。

(2) 実現のための課題

① 地形条件による収穫の遅れ（資料1・2）

一般的な利用伐期である50年を超過したものが全体の約84%を占めており、さらにその内約73%は急傾斜で路網整備もままならず、手がついていない状態である。

② 偏った樹齢構成による弊害（資料3）

成長しすぎ大径材化が進めば、搬出コストの増加や製材が困難になるほか、歩留まりが悪化するなどにより製品価値が下がる恐れがある。また、CO2吸収量の大幅な減少につながる。

③ 次世代が収穫する資源の枯渇（資料1）

収穫し、植えなければ、次世代において製品価値のある木材が収穫できない。

④ 未利用材（林地残材）の発生（資料4）

運搬コストにより森林内に放置される林地残材は、育樹・造林や環境面に様々な影響を及ぼす。

（3）課題に対する方策

【基本的な方針】（別図）

① 森林の循環サイクルを構築するために「収穫する」から始める。

- ・利用伐期を超過した高齢木については、「間伐主体」から「主伐・再造林」へシフトする。
- ・路網整備が困難な箇所については、架線による集材を進める。

② 「植える」ことにより CO2 吸収作用を高める

再造林により CO2 吸収作用の高い若齢林を増やす。

③ 森林を「育て」次世代につなぐ

- ・利用伐期を迎えていない幼齢・若齢木については引き続き適切に間伐を進める。
- ・鳥獣被害対策を実施していく。

④ 「つかう」ことにより森林資源の循環利用を促進する

- ・リニア駅前広場をはじめとする市有施設の整備には市産材を積極的に使用するほか、市産材による住宅建築を推進する。
- ・森林整備における未利用材の搬出を支援し、木材のカスケード利用を推進する。

【今後の方向性】

① 林齢構成平準化のための主伐・再造林の促進

適正な森林を次世代に引き継ぐために、主伐・再造林による施業を進め、林齢構成の平準化を図る。

② 山地災害を防止するための適正な路網整備と架線集材の促進

地形の特性を考慮し、将来も残す森林の部分を判断したうえで、無理をしない主伐により、災害の誘発を防止する。また、地形に負担の少ない手法で整備を行う。

③ 未利用材（林地残材）利用による資源の循環利用の促進

搬出間伐や主伐により発生する未利用材については、全幹搬出を基本とすることにより発生を抑制するほか、木質バイオマス等への利用を積極的に行い、資源の循環利用を促進する。

④ 森林の有する機能の持続化と高付加価値化の推進

森林の有する多面的機能について将来にわたって確実に持続できるよう整備を推進するほか、新たに高付加価値の創出へ研究を進める。

⑤ 「魅力ある林業」への転換のためのスマート林業の促進

担い手の確保のためにも、危険な重労働から「魅力ある林業」への転換を支援し、若者や女性の就業を促進する。

⑥ 安心・安全のための里山整備の推進

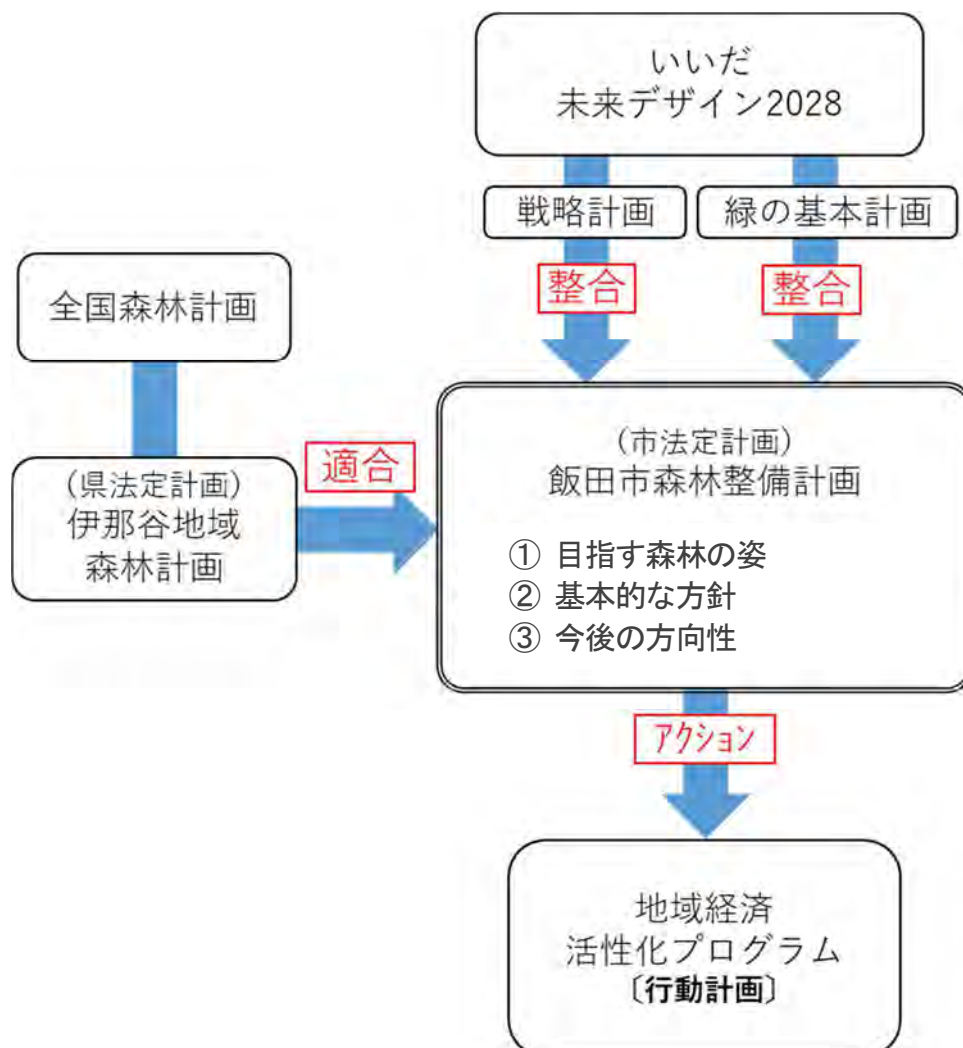
集落近郊の危険個所の森林整備を早期に進めるとともに、多様な主体との協働により里山・竹林整備を着実に推進する。

5. 上位計画との整合

伊那谷地域森林計画（県計画）の樹立・・・1/11

6. 経過

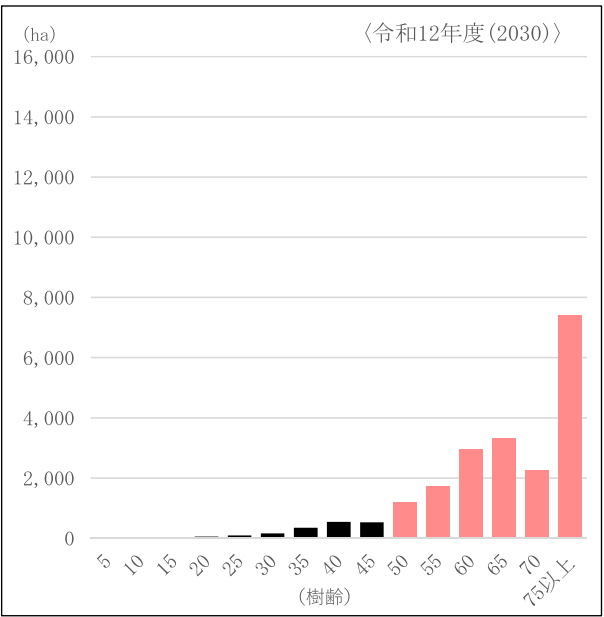
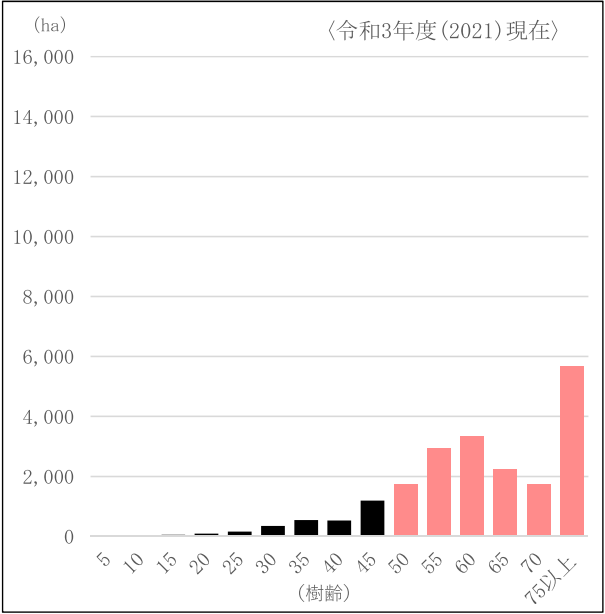
- ①森林及び林業に関する学識経験者による意見聴取（森林法第10条の5第6項）
1月25日 飯田市森林整備推進協議会を開催し計画を説明
➤2月10日まで意見聴取を行ったが、計画に対する特段の意見なし
- ②公告・縦覧（森林法第6条第1項により 概ね30日間） パブリックコメント
2月1日～3月2日 図書の配置及びホームページに掲載
➤3月2日までパブリックコメントを行ったが、特段の意見なし
- ③市民への周知
1月30日～2月9日 森林づくり懇談会（市内7か所） 参加者総数98名
➤計画に対する特段の意見なし
- ④林業関係団体・各地区財産区の会議で説明
➤計画に対する特段の意見なし
- ⑤県への事前協議・中部森林管理局への事前送付し協議
➤3月10日まで意見聴取を行ったが、特段の意見なし



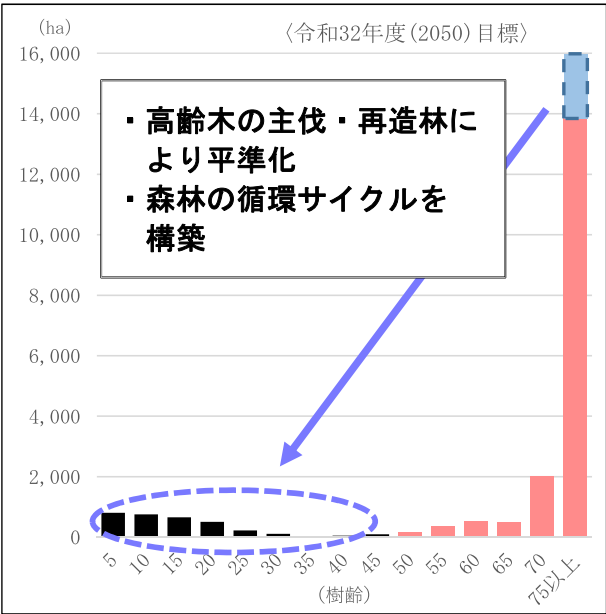
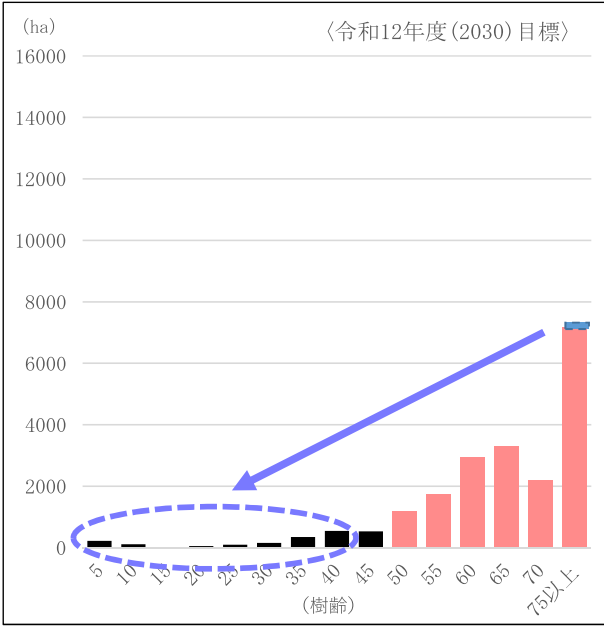
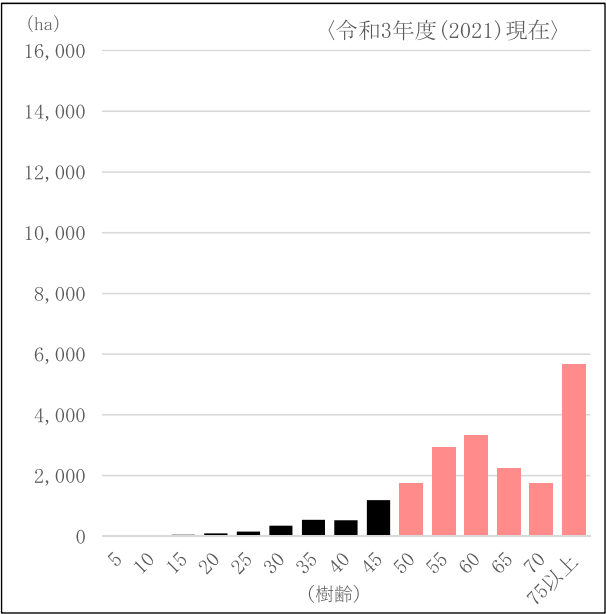
針葉樹の樹齢別面積 (ha)

【資料 1】

～現状のまま推移した場合～



～目指すべき姿～



【課題】

急峻な地形により利用伐期を超えた資源
10,097ha（73%）に手がついていない

飯田市 人工林

飯田市_林道

飯田市全域

飯田市

樹齢50年以上、傾斜30度以上
10096.93ha

樹齢50年以上

傾斜30度以上

1:150,000

路網整備も必要

路網整備中

路網整備も必要

路網整備も必要

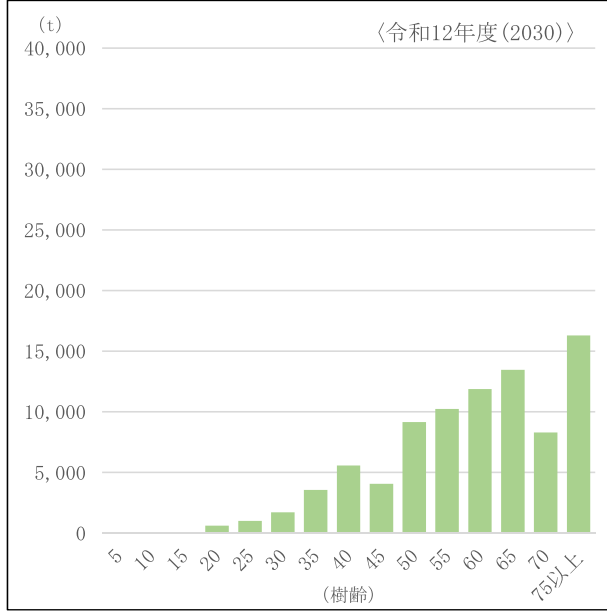
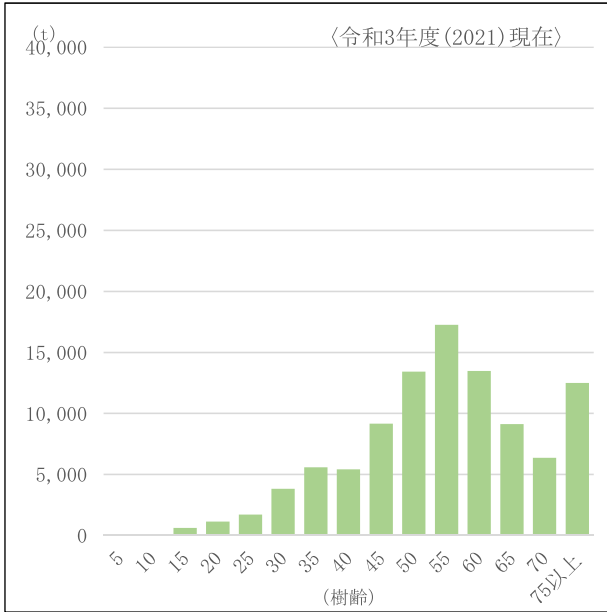
路網整備中

Co2吸収量 (t)

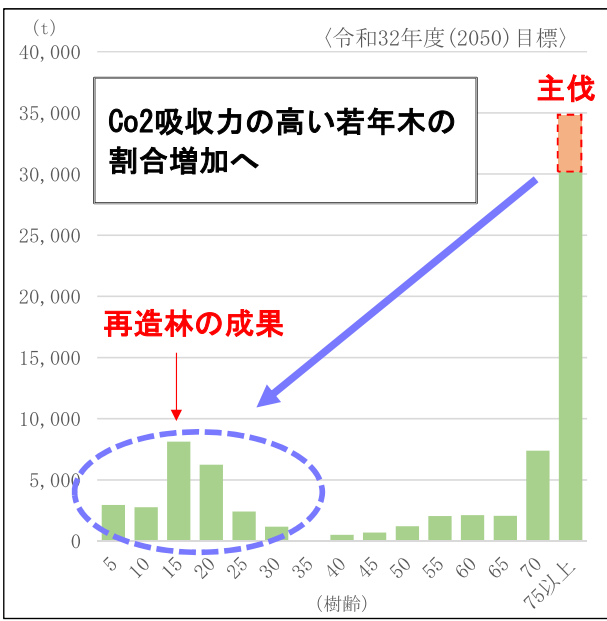
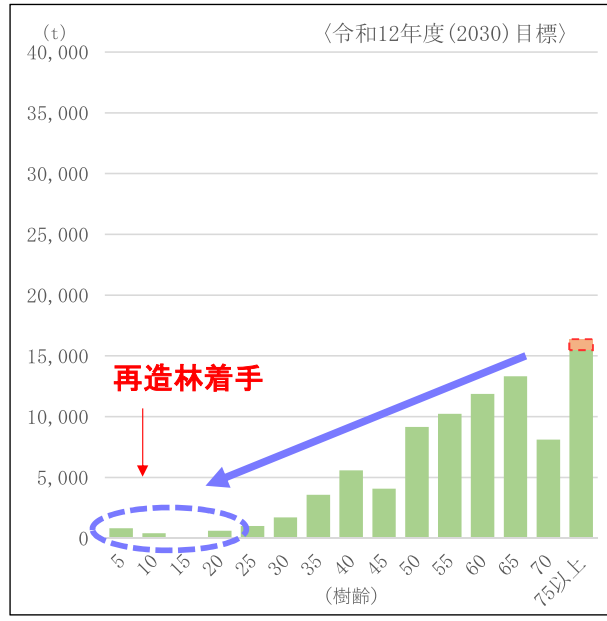
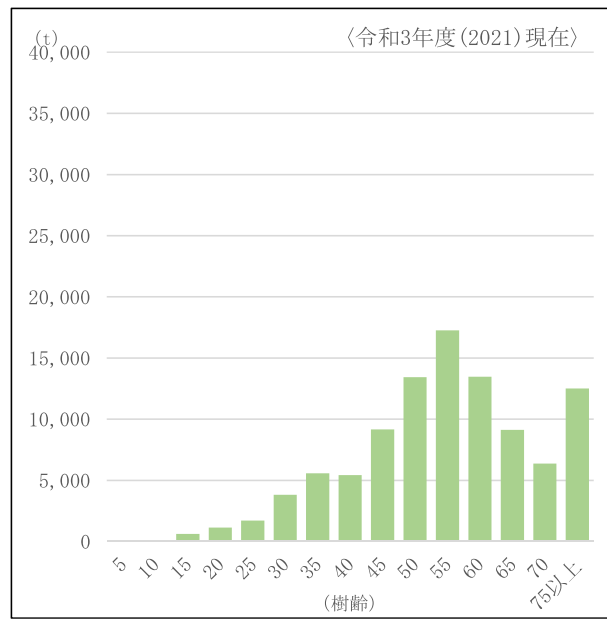
【資料 3】

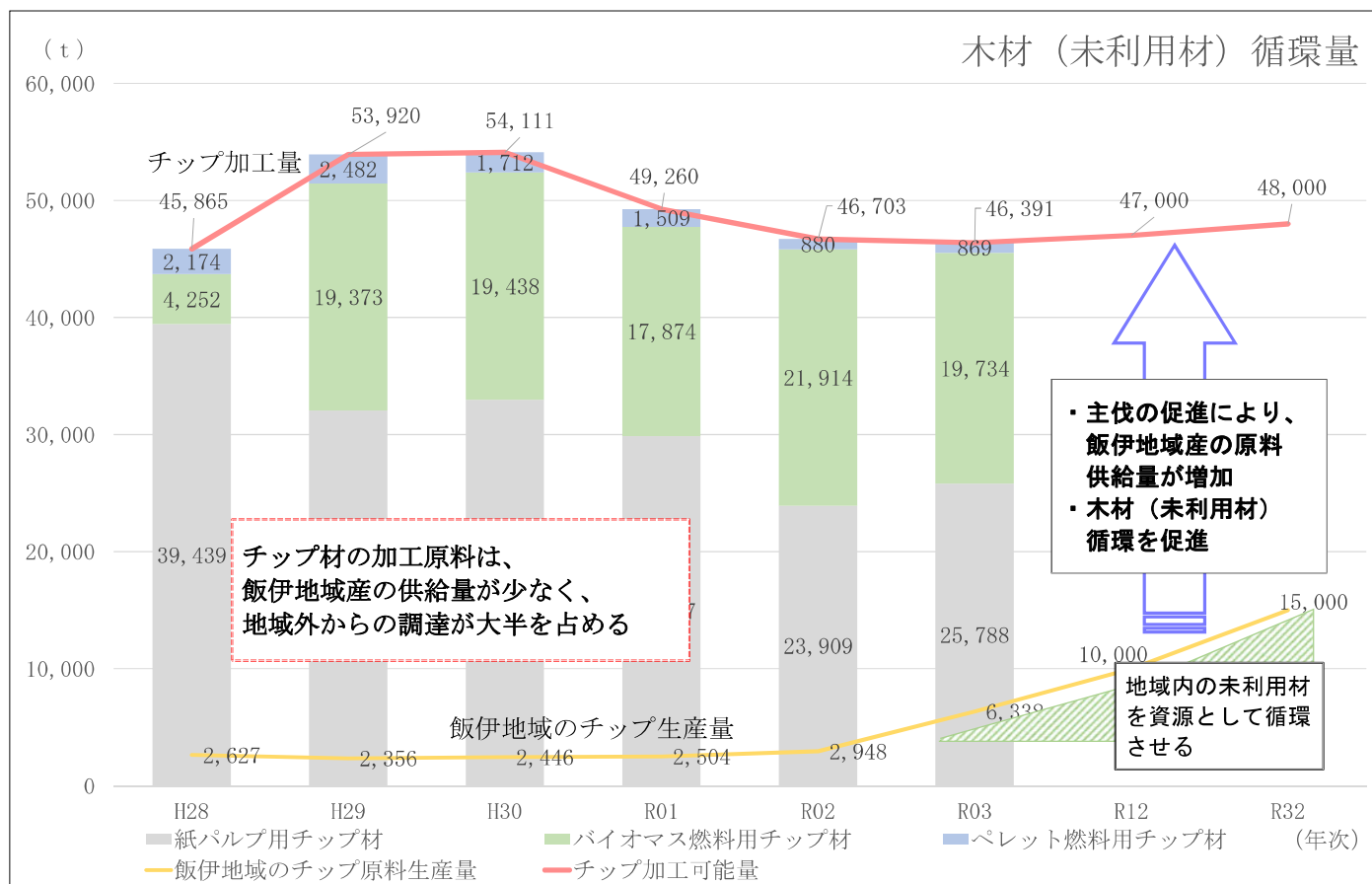
～現状のまま推移した場合～

9



～目指すべき姿～





【森林の循環サイクル構築】

別図

【目指す森林の姿】

- ・ 多面的な機能が発揮できる森林
- ・ 様々な効果が循環する森林
- ・ 次世代でも利用できる森林

森林の持つ多面的機能の発揮

- ・ 木材生産
- ・ 水源涵養
- ・ 土壌保全
- ・ 生物多様性の保全
- ・ 災害防止
- ・ CO₂の吸収
- ・ 保養、行楽
- ・ 学習、体験 etc.

∞

